

第 3 回 国内における毒ガス弾等に関する総合調査検討会 議事要旨(案)

1. 日時・場所：平成 16 年 6 月 8 日(金) 17:30～19:00 航空会館 B101 号室

2. 出席者：

(検討会委員)：森田座長、上野委員、高橋委員、野口委員、花岡委員、平田委員、山里委員、横山(尚)委員、横山(裕)委員。

(環境省)：環境保健部長、企画課長、特殊疾病対策長、環境リスク評価室長ほか

(オブザーバー)：茨城県、神栖町

3. 議事概要

(1) 議題 1 「茨城県神栖町における掘削調査事業の設計について」

事務局から掘削調査事業の概要案について説明した。また、今回議論になった部分の修正については座長一任として、とりまとめることとなった。

外を覆う仮設シェルターは、テントの方が良いと思うという意見が出され、事務局からテントである旨説明し、了承された。

また、万が一不発弾等が破裂した場合に備え、2.5～5m³程度の膨張袋を設置すべきではという意見が委員から出された。他の委員から、その程度の体積ならテント自体の膨張で吸収可能で、設置するには及ばないのではとの意見が出され、テントの膨張体積を計算して決定することとなった。

危険エリア内の作業での防護服は気密型防護服で十分との意見が出され、そのように変更することとなった。

緊急時の対応についての質問が委員からだされ、緊急時にはまず森田座長に連絡の後、検討委員の先生のうちから必要に応じて現場に行っていただくことや、住民への周知などを含めて緊急時の体制について引き続き検討することとなった。

(2) 議題 2 「その他」

事務局から、汚染土壌の処理については、町、県と協議しつつ準備を進めていること、汚染土壌処理について公募を行う場合は、本日まで出席の委員の先生のうち一部の先生には、改めて、その技術評価等をお願いすることになることをご説明し、了承された。

また、平塚の井戸水の追加調査分の分析結果が出た場合には、一部の委員と相談しつつ、迅速に対応をとる旨了承された。